



農業公園豊作村の温浴施設「湯ったり館」を休館(R6.4.1～)

龍ヶ崎市農業公園豊作村「湯ったり館(所在地:龍ヶ崎市板橋町440番地)」は、令和6年4月1日から当分の間、休館いたします。

このたびの休館については、施設運営の現状に鑑み、施設の設置趣旨に沿った持続可能な事業運営を目指すため、今後の施設のあり方と事業運営について見直しを図ることによるものです。

■経緯

「湯ったり館」は、龍ヶ崎市農業公園豊作村を構成する一施設として平成12年4月にオープンしました。

最盛期には年間25万人を超える利用者がありましたが、価値観・ライフスタイルの多様化により多種多様な余暇の過ごし方が求められるようになるに連れ、利用者数は減少傾向に転じ、平成19年ごろからは事業収入だけでは維持管理経費を賄いきれず、市負担額は膨らみ続けていました。そのような状況においても、ごみ処理施設建設に伴う地元への還元施設であることを考慮し、収支改善に取り組みながら運営を続けてまいりました。

さらに近年、施設の老朽化や新型コロナウイルス感染症の影響等も受け、オープンから23年目となった令和4年度においては、約1億円の維持管理経費(収支差額)を負担しなければ運営ができない状況となっています。

本市では、昨年度来、事業継続に向けて収支状況の改善を図れないものかと、抜本的な運営改善策を検討してきたところですが、昨今の世界情勢の変化を受けた燃油高騰、原材料費の高騰、人件費の上昇などの影響は大きく、今後の収支改善を見通すことは難しい状況です。

■休館の判断

市財政を取り巻く現在の状況下では、このまま市が運営継続していくことが厳しいとの判断から、今後の施設のあり方と事業運営について見直すこととし、現在の指定管理者との協定に基づく指定管理期間(平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間)の満了をもって休館とさせていただきます。

■休館期間

令和6年4月1日から当分の間

■今後の予定

農業への理解を促進し、にぎわいを創出する農業公園豊作村の運営を目指して事業見直しを行うため、令和5年度中に農業公園豊作村の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施(令和5年11月1日参加申込受付開始)を予定しております。

なお、今後の利活用に関する検討においては、現温浴施設の活用等を排除するものではありません。

■その他

お持ちの入館利用回数券につきましては、お早めにご使用いただきますようお願いいたします。なお、回数券の払い戻し(予定)については、決定次第、市ホームページ等にてお知らせする予定です。

■資料

龍ヶ崎市農業公園豊作村の利活用に関するサウンディング型市場調査 概要

担当課

龍ヶ崎市 市民経済部 農業政策課 農業総務グループ
 担当者:秋山(あきやま)・原田(はらだ)
 連絡先:0297-60-1537(直通)

龍ヶ崎市農業公園豊作村の利活用に関するサウンディング型市場調査 概要

1. 調査の目的

農業公園豊作村は、市民の農業への理解促進と、都市と農村の交流を目的に平成12年に設置した施設で、管理棟(総合交流ターミナル)のほかレンタルファームやガラスハウス等を要する農業ゾーンと、温浴交流施設湯ったり館や運動広場を要する交流ゾーンからなっています。

特に交流ゾーンについては、開設から23年が経過した施設の老朽化が進み、近隣に民営類似施設が開業する状況下において、利用者数は減少傾向にあります。これに伴う収入減少に加え、近年の社会情勢等の影響を受けた事業経費の増加も相まって、運営状況の悪化が顕在化している状況です。このような現状を踏まえ、事業の抜本的な見直しにより本施設を有効に利活用することを検討しています。

本調査は、民間事業者等の皆様との対話を通じて、より効果的かつ効率的、実現性の高い事業アイデアや事業条件、市場性等を把握し、今後の施設運営方針の決定や事業者公募の条件整理等に活かすことを目的としています。

2. スケジュール・参加手続き

実施要領の公表	令和5年11月1日(水) ※市ホームページ等で公表
現地見学会の参加申込受付	令和5年11月1日(水)～令和5年11月15日(水)
現地見学会の開催	令和5年11月17日(金)～令和5年12月8日(金)
質問の受付	令和5年12月13日(水)まで
質問の回答	令和5年12月18日(月) ※市ホームページで公表
サウンディング参加申込期限	令和5年12月22日(金)まで
サウンディングの実施	令和6年1月上旬～中旬
実施結果概要の公表	令和6年2月 ※市ホームページで公表